

徳育確立委員会事業計画

委員長 石田 剛史
副委員長 立入真太郎
副委員長 平田 裕子
運営幹事 市村 亮一
会計幹事 白川 亮

【基本方針】

道德教育の大切さが叫ばれる中、我々が暮らす社会は、核家族化や少子化、近隣関係の疎遠化などの影響から、家族の絆や地域とのつながりが希薄になり、人との直接的な触れ合いから生まれる道德心を養う場が少なくなっているのが現状です。まずは、私たち大人が、道德心という日本人が古来より大切にしてきた価値観をしっかりと学び、自身の行動で示すことで、地域のたからである子どもを育み、徳育を確立しなければなりません。

当委員会では、この地域の誇れる文化である人の温かい心に「おもいやり」という道德心があると考え、この心を育むための運動を家庭から地域へと展開します。まず、子どもを持つ親だけでなくこれから親になる人たちを対象に、公共心・規範意識を身につけ、親としての心構えや家庭教育の重要性を学ぶ機会を創出する5月担当例会を開催することで、大人の教育力の向上を図ります。また、自然の中での体験を通じて、人や自然との直接的な触れ合いや集団行動の中から、人と人とのつながりや相手をおもいやることの大切さについて学ぶ親子体験型の委員会共同事業を実施することで、親子双方の想いを共有し、実践を通じた中でお互いをおもいやる心を育てます。更に、子どもの成長を支えていくためには、親だけでなく様々な世代や立場の人たちの理解や取り組みが必要です。近隣関係を軸とした地域での教育を推進するためにも、地域の実態に合わせ、地域ぐるみで子どもを育てる意識を高める事業を実施することで、大人どうしの交流の輪を広げ、地域活動に子どもが参加しやすい環境をつくり、家庭・地域・学校の温かみのある交流を実現します。

親が主体的に学び、行動を取り、地域との連携を図ることによって親自身が育ち、家庭と地域の支え合いの中で支援の循環が生まれていきます。この循環を大切にすることで、未来の地域づくりの担い手である子どもを育て、おもいやり溢れるまち上越を確立します。

【委員会職務分掌（事業内容）】

1. 徳育教育実践のための5月担当例会の開催及び報告
2. 委員会共同事業（教育）の実施及び報告
3. 地域教育力を向上する事業の実施及び報告
4. 会員拡大戦略会議の対応

5. 雪ん子基金の設営

6. わんぱく相撲の設営